



あきしま

— であい・ふれあい・学びあい —

# 公民館だより

No.165

編集・発行  
昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7  
042-544-1407・546-1711(代表) (火曜日休館)

2014.12.1号  
(偶数月1日発行)

日時	内容
1月8日	魅力的な自分づくり～ 自分を知ることから始めよう
1月15日	自己成長のポイント～ 性格とは何でしょう
1月22日	自己肯定感を高める～ 心理テストからえられるもの
1月29日	ライフパワーを高める～ 人間関係で生きる力を高める
2月5日	快適な人生づくり～ 自分づくりにチャレンジ

◆申込 12月3日から公民館  
17544 1407へ。(保育希望者は12月  
日までに)

◆場所 公民館 学習会議室(3階)  
◆保育あり 2歳以上未就学児8名まで  
(12月25日午後2時から公民館で保  
育打合わせあり)

◆定員 35人(申込順)  
◆参加費 無料  
◆日時 左表のとおり  
◆対象 市内在住  
在勤 在学の方

◆講師 斎藤美姫 さん(トータル  
ヒューマンサポートセンター代表、心  
理カウンセラー)  
◆自分づくりについて考えます。

昭島市公民館主催 教育文化セミナー  
魅力的な自分づくり  
〜親として大人として入として輝くために〜  
今までの子どもに対しての教育から  
視点を変え、その教育をする親自身の  
自分づくり、魅力アップをテーマに心  
理学を取り入れた講義とワークで輝く  
自分づくりについて考えます。



## 今年度第2弾ふれあいコンサート



# ハンドベルコンサート

- ◆演奏日12月20日(土)◆場所 公民館 小ホール
- ◆時間 午後3時～4時※午後2時30分開場
- ◆申込不要 ◆入場無料 ◆先着150人まで

当日2時から小ホール前で整理券配布します

f 啓明学園中学校高等学校・聖歌隊の皆さんがクリスマスソングを始め創作曲等演奏します f

回	日時	内容	講師
1	1月17日	ごみから生まれるもの	昭島市環境部ごみ対策課長 峰岸 和夫 さん 昭島市環境部ごみ対策課 リサイクル係長 近藤 英樹 さん
2	1月24日	エネルギー資源の現状と課題	法政大学 講師 昭島市民大学6期環境コース チューター
3	1月31日	化石燃料の燃焼は何をもたらす	中岡 章 さん
4	2月7日	緑が美しい街	(公財)地球環境戦略研究機関 国際生態学センター 研究員 矢ヶ崎 朋樹 さん
5	2月21日	水資源の確保	(財)電力中央研究所 特別嘱託 武蔵野大学 非常勤講師 横山 隆壽 さん

◆日時・内容 左表のとおり  
◆場所 公民館 集会室(3階)  
◆定員 50人(申込順)

◆参加費 無料  
◆企画・運営 環境6期昭島  
◆申込 12月15日から公民館  
544 1407へ。

世代を超えて、緑豊かな住みよい環境を  
環境問題を考えよう

第6期昭島市民大学公開講座  
エネルギー・環境問題を考えよう

対象 市内在住 在勤 在学の方  
さまざまなエネルギー源の現  
状と課題を、各分野の専門家か  
ら学びながら考えます。

### 昭島市民大学フォーラム講演会

◆『昭島』のブランドって何？  
最近の『まちづくり』の動向と課題」ワークシヨップも交え考えます。

◆日時 平成27年1月10日(土) 午後2時～4時

◆会場 公民館学習会議室

◆参加費 無料

◆講師 佐藤清 昭島市副市長他

◆企画運営 昭島市民大学フォーラム

◆定員30人(申込順) 12月3日(水)から公民館へ☎5441407

### 公民館運営審議会 活動報告

公民館運営審議会(公運審)は、毎月一回午後7時から開催しています。9月と10月の主な活動内容についてお知らせします。

#### ◎定例会報告

◆9月12日(金)

昨年11月に公民館長より公運審に提出された諮問「公民館内諸設備・備品等の有効的活用について」に対して答申が提出されました。(関連記事2頁) また、事務局から10月以降の

主催事業について説明がありました。

◆10月3日(金)

平成26年10月1日から平成28年9月30日までを任期とする公民館運営審議会委員の委嘱式が市役所で行われました。

また、続いて第1回定例会を開催し、会長に大串隆吉氏、副会長に大澤俊則氏が選出されました。

自己紹介の後、開催日程の協議や社会教育法、条例などについて確認しました。

### 公民館運営審議会答申

「公民館内諸設備・備品等の有効的活用について」

昨年9月に公民館がリニューアルされましたが、学習文化施設として公民館をより身近な施設に感じられるよう、公民館長より審議会に諮問「公民館内諸設備・備品等の有効的活用について」が提出され、その答申が本年9月12日に審議会より提出されました。

答申の主な内容(項目)は以下のとおりです。全文をご覧になりたい方は、ホームページまたは公民館窓口でお申し出ください。

### 答申の主な内容

はじめに

公民館内を3階から1階まで各委員の目を通して施設・備品の状況を確認し、現状を知り課題を考えました。また、利用者団体への公民館施設・設備に関するアンケート調査にも取り組み、「1階正面玄関」、「掲示板」、「ロビーの有効活用」、「資料コーナー」に絞って提言しました。

#### 1. 1階正面玄関について

(1) 公民館の顔である正面玄関は、明るく清潔な印象がたい

多数の人が出入りする為、安全管理の面で避難誘導の妨げにならないように心掛ける。

#### (2) 公民館らしさを演出する

おもてなしの心を具現化できれば、素晴らしい。現状のレリーフの壁面を損なわない位置に多機能な陳列器具(台)を設置し、展示表現をする。

#### 2. 掲示板について

(1) 掲示板を活用するために

(2) 掲示板の有効活用例

市民にわかりやすい場所的に確かな情報を掲示する。

#### 3. ロビーの有効活用について

(1) ロビー設置の意義

入口に接しているロビーを誰でも自由に、気軽に利用できる雰囲気づくりが大切である。

#### (2) ロビーの有効活用

学習・読書・新聞閲覧等の一人利用の活用を考えてほしい。

#### 4. 資料コーナーについて

(1) 資料コーナーの意義

#### (2) 施設面

学習の場、休憩の場、交流の場として活用されているが、初対面の人も自然に会話が生まれるような場所であってほしい。

#### (3) 設備面

学習の場としてあらゆる世代

の市民がきて静かに学習することができるよう、テーブルの配置を工夫してほしい。

#### (4) 資料面

分類・目録の資料表示方法を改善し、最新版を目立つように展示するなどして、探しやすい、見やすく整理してほしい。

#### (5) 活用されるための方策

地域資料を活用するイベントを開催してほしい。

おわりに

公民館がより使いやすい施設に改善されることでさらなる公民館の発展を祈念します。

### 公民館運営審議会委員が決定しました

公民館運営審議会は、公民館をより良く発展させるため、公民館主催の各種事業や運営に関する事項などを審議する機関として設置されています。

委員の任期満了に伴い、新たな委員が表のとおり決まりました。任期は平成28年9月30日までです。

#### ▼公民館運営審議会委員

氏名<敬称略>	選出区分
上田祥市	学校教育関係者
大澤俊則	社会教育関係者
河辺光利	
小川千鶴子	
野口馨	
山崎功	家庭教育関係者
天沼典子	学識経験者
大串隆吉	公募の市民
高岡清治	
植松和子	

秋になったと思つたらまた冬ですね。

台風が二つ立て続けに来た後は、秋がやってきました。秋晴れの日が、土日に続きました。絶好のサイクリング日和でした。私は実は神奈川県座間市に住んでいます。自転車でJR相模線の昔ながらの駅や単線を走る電車を写真・動画に撮りに行きました。昔ながらの駅を写真に撮るのが趣味で、ドイツに行つた時も暇を見つけて撮ります。日本は木造が多いですが、あちらはおとぎ話に出てくるようなレンガ造りが多いですね。そのかわり、職員のいる駅は少ないです。

さて私は、公民館運営審議会委員に選ばれ、第一回の会議で会長になりました。昭島市に住んでいないにもかかわらず選ばれたのは、たぶん平成15年策定の昭島市生涯学習推進計画の案を作った委員会の会長をしたことや昭島市民大学福祉コースでチューターをしたからだろうと思います。座間市では社会教育委員会議の議長をしています。今年



の関東甲信越静社会教育研究大会の担当は神奈川県社会教育委員連絡協議会でした。昭島市と座間市は共通点が三つあります。①昭島市は多摩川、座間市は相模川という関東を代表する大河に接していること、②水道水に地下水を使っていること、③近くに軍用飛行場があること。昭島市は横田基地、座間市は座間飛行場です。

私には世田谷区に老宅があります。母親が住んでいるところで、週半分は介護に通っています。親の介護を息子がする例が増えてきていますね。私自身もう70歳近くになり、老老介護になりそうです。母親は認知症対象の小規模多機能型老人ホームに通っています。多機能型では、デイサービスだけでなく泊まることもできます。これに非常に助けられています。冬が来て、春が来て、また夏が来て、秋が来る、この繰り返しの母の介護はもう10年になります。さて、これから老宅に向かいます。

公民館運営審議会委員  
会長 大串 隆吉

**\*公利連総会開かれる**

一〇月五日(日)午後二時から集会所で、公利連総会が開かれました。

総会では、二〇一三年度の活動報告、会計報告および監査報告と二〇一四年度の活動計画、予算そして役員が承認されました。

**活動計画は**

「交流・懇談会」の開催  
世話人会の開催  
公民館との時宜に応じた話し合い



「公民館まつり」  
研修会、自主講座など公民館利用団体懇談会・連絡用ボックス抽選会など

**\*総会後の世話人会**

一〇月一六日(木)と二四日(金)の一六時から世話人会を開催しました。

報告として、総会記録と第一回公民館運営審議会の報告を行いました。

議題として、・利用者懇談会とボックス抽選会の件(これは公民館との調整)・公民館との連携について、「公民館まつり」について等の事を協議いたしました。

**\*「公民館まつり」について**

二月一五日(日)に、公民館の各施設を使って「公民館まつり」を実施いたします。

公利連加入団体および公民館利用団体の参加協力を期待しています。(代表 山崎)

**公民館職員の異動がありました**

《事業係》(11月1日付)  
(転出) 丹沢あすか  
(市民部納税課へ)  
(転入) 渡辺 俊一  
(子ども家庭部子ども子育て担当より)

**お知らせ**

◆昭島市民図書館つじが丘分室の工事休館により次の期間図書館職員が公民館2階資料コーナー前において予約本のみ貸出し業務を行います。  
ご迷惑おかけいたしますが、ご理解ご協力をお願い致します。

◆期間 平成26年12月10日から平成27年2月下旬まで。  
◆公民館休館日と図書館休館日は、業務は有りません。

◆時間 午後0時30分から午後5時

※詳しくは、市民図書館へ  
☎543 1523

**避難訓練がありました!**

今年も公民館職員の避難訓練を実施しました。

10月30日午後4時から市民会館・公民館で消火器を使つての初期消火訓練や関係機関への連絡手順・避難誘導の訓練そして2階第1会議室外からの避難用スロープを使つての訓練を行い、公民館職員全員で手順や使用方法を再確認しました。



▲訓練の様子

**障害のある青年の交流講座**

障害のある青年の交流講座の皆さんが平成26年10月25・26日に神奈川県藤野芸術の家へ合宿に行つてきました。

とても有意義な合宿で特に体験工房は皆さん真剣に取り組み充実した時間でした。

そんな充実した時間で作った作品を公民館1階ショーケースに左記の期間展示します。是非足を止めて、ご覧ください。

◆平成26年12月6日から14日  
◆展示時間 午前9時から午後10時(火曜休館日を除く)



## KOTORIホール(昭島市民会館)・公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

### 公民館

公民館登録団体の申込み

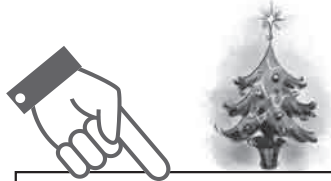
施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	平成27年 5月分	12/1~10	12/11	12/11~20	12/27	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	平成27年 6月分	1/1~10	1/11	1/11~20	1/24	
小ホール 以外	平成27年 3月分	12/1~10	12/11	12/11~20	12/27	
	平成27年 4月分	1/1~10	1/11	1/11~20	1/24	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

公民館利用区分	
午前	午前9時~正午
午後1	午後1時~4時
午後2	午後4時~7時
夜間	午後7時~10時

### 抽選申込みの注意

- 公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申込みができます。
- ★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)
  - ★落選した団体は、随時予約が始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申し込みができます。12月、1月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。
- ※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。



展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。

## KOTORIホール(昭島市民会館)

利用日	利用申請受付開始日(窓口のみ)
平成27年12月	平成26年12月1日(月)
平成28年1月	平成27年1月5日(月)

◇KOTORIホール(昭島市民会館)の利用受付は、火曜日を除く午前9時~午後5時に事務室窓口で行います。(電話・システムでの予約はできません)

※原則、申請時に使用料をお支払いいただきます。一度予約するとキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

- ★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。
- ★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込/予約情報入力」画面で利用日時・人数とともに、必ず利用目的を選択してください。(発表会などで事前打ち合わせが必要な場合は、利用目的の選択項目に「事前打ち合わせが必要」とありますので、これを選択してください)

## 公民館小ホールの特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は5ヶ月前からの抽選申込みとなっていますが、次のような利用については、6ヶ月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)
  - ◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
  - ◆利用回数 1団体年1回
  - ◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間
- ☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。